

**【表紙】**

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社井門コーポレーション
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東大井5丁目15番3号
【報告義務発生日】	平成23年11月7日
【提出日】	平成23年11月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加した為 共同保有者が増加した為 保有目的の変更が生じた為 当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じた為

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	カラカミ観光株式会社
証券コード	9794
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ジャスダック市場

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社井門コーポレーション
住所又は本店所在地	東京都品川区東大井5丁目15番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月28日
代表者氏名	井門 義博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部長 島倉 保
電話番号	03-3450-1111

## (2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

唐神久美子氏及び片山達哉氏が発行済株式の全てを保有する株式会社KKT（以下「公開買付者」といいます。）による発行者の株式に対する公開買付け（公開買付開始公告日：平成23年11月8日、以下「本公開買付け」といいます。）により公開買付者が唐神久美子氏、株式会社井門エンタープライズ及び提出者（以下「非応募株主」と総称します。）と合計して発行者の普通株式の全て（発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、発行者の株主を公開買付者及び非応募株主のみ（但し、本公開買付け後の発行者の株主の状況（公開買付者及び非応募株主以外の者が所有する発行者の普通株式の数が、非応募株主のいずれかが所有する発行者の普通株式の数以上となった場合）によっては、公開買付者のみ又は公開買付者及び非応募株主の一部のみ。）とするための手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び発行者の当該普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類株式の発行の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）並びに上記の定款変更を付議議案に含む発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）を、平成24年2月を目途として開催することを、発行者に対して要請する予定です。公開買付者及び非応募株主は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	350,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 350,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 350,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月7日現在)	V	8,670,080
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		4.04
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		4.04

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項 なし						

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、唐神久美子氏、片山達哉氏、公開買付者及び株式会社井門エンタープライズとの間で、平成23年11月7日付けで合意書（以下「本件合意書」といいます。）を締結しております。本件合意書の概要は以下のとおりです。

- ・非応募株主は、他の本件合意書の当事者全員の書面による事前の承諾を得ない限り、非応募株主が所有する発行者の普通株式を、本公開買付けに応募しない。
- ・非応募株主は、本公開買付けが成立した場合、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、公開買付者の指示に従い、非応募株主が所有する発行者の普通株式に係る議決権を行使する。
- ・非応募株主は、本完全子会社化手続の実施により発行者から金銭の交付を受けた場合、公開買付者の要請に従い、当該金銭を公開買付者又は公開買付者との合併（以下「本件合併」といいます。）後の発行者に出資する。
- ・公開買付者の取締役かつ発行者の代表取締役会長である唐神久美子氏、及び公開買付者の代表取締役かつ発行者の代表取締役社長である片山達哉氏は、本件合併の効力発生日までの間、それぞれが保有する公開買付者の株式の全部又は一部を、第三者に譲渡、担保提供、移転その他の処分をしない。
- ・本件合意書の当事者は、本件合意書の有効期間中、本完全子会社化手続における端数株式の処理の一環としての処分が行われる場合を除き、それぞれが保有する発行者の株式の全部又は一部を、第三者に譲渡、担保提供、移転その他の処分をしない。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	346,424
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W + X + Y）	346,424

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

**第3【共同保有者に関する事項】****1【共同保有者/1】****(1)【共同保有者の概要】****【共同保有者】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社井門エンタープライズ
住所又は本店所在地	東京都品川区東大井5丁目15番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

**【個人の場合】**

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

**【法人の場合】**

設立年月日	昭和10年5月24日
代表者氏名	井門 義博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	小売業

**【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先及び担当者名	経理部 島倉 保
電話番号	03-3450-1111

## (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,124,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,124,000	P	Q
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 1,124,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月7日現在)	V	8,670,080
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		12.96
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		12.96

## 2【共同保有者/2】

## (1)【共同保有者の概要】

## 【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	唐神 久美子
住所又は本店所在地	札幌市南区定山溪温泉東2丁目98番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	昭和13年10月26日
職業	会社役員
勤務先名称	カラカミ観光株式会社
勤務先住所	札幌市南区定山溪温泉東2丁目111番地

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社KKT 井手 信広
電話番号	011-598-3233

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	799,406		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 799,406	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 799,406		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月7日現在)	V	8,670,080
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		9.22
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		9.22

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社井門コーポレーション

(2) 株式会社井門エンタープライズ

(3) 唐神 久美子

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,273,406		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,273,406	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 2,273,406		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年11月7日現在)	V	8,670,080
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U + V) × 100)		26.22
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		17.00

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社井門コーポレーション	350,000	4.04
株式会社井門エンタープライズ	1,124,000	12.96
唐神 久美子	799,406	9.22
合計	2,273,406	26.22